

てんじん保育園をご利用いただき、 誠にありがとうございます

てんじん保育園では、保育園でのお子さんの生活がご家庭にいるのと同じように安心して楽しく、明るく快適なものとなって欲しいと願っております。

しかしながら保育園は**集団生活の場**であり、また**社会福祉**を行なうための**児童福祉施設**でもあります。全ての子ども達がみな気持ちよく生活し、子どもとともに親も『共育ち』していくために、一人ひとりがルールや約束を守って生活していくことがとても大切となってきます。

この『園生活のしおり』には、子ども達がてんじん保育園で生活していく上で必要なルールや約束事が書かれております。「そんな堅苦しい事は…」とお考えになる方もいらっしゃるかと思いますが、すべての保護者の方々が安心して気持ちよくお子さんを預けられるようにするために、そして何よりも子ども達が心身ともに健全に成長することができるようにするために、入園した後も機会がある度にこの『保育園生活のしおり』を読み返していただき、ご理解とご協力をお願い致します。

てんじん保育園々長

目 次

1, 保育園の概要

- ★保育園とは？ … 2ページ
- ★保育時間・休日は？ … 2ページ
- ★施設の概要や職員の配置は？ … 3ページ



2, 保 育 内 容

- ★てんじん保育園の目指す子ども像とは？ … 4ページ
- ★一日の生活の流れ(デイリープログラム)は？ … 4ページ
- ★園児の送迎について … 5ページ
- ★食事と間食(おやつ)について … 5ページ
- ★どんな所にお散歩に行くの？ … 6ページ
- ★年間の行事予定について … 7ページ
- ★保育参観と個人面談について … 8ページ
- ★用意する持ち物について … 9,10 ページ
- ★そ の 他 … 11 ページ



3, 健 康 管 理

- ★病気の時はどうなるの？ … 12 ページ
- ★伝染性の病気に罹ったら … 12 ページ
- ★保健行事について … 13 ページ
- ★嘱託医の先生を紹介します … 13 ページ
- ★歯磨き指導について … 14 ページ



5, 別 表

- ★延長保育実施規定
- ★苦情処理のしくみ
- ★メール一斉送信システムの登録方法

1, 保育育園の概要

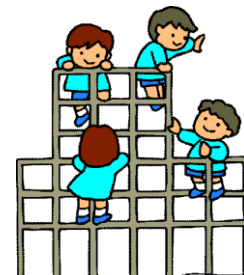


★保育園とは？

保育園は、保育に当たる保護者の方が、仕事や病気など何らかの理由により家庭で子どもの保育ができない時、保護者に代わって子ども達を保育するための児童福祉施設です。

家庭で保育できない場合とは、保育にあたる保護者の方が下記のいずれかの要件に該当していることが必要であり、また保護者以外の同居の親族が保育にあたる場合は除かれます。

- (1) 家庭の外で仕事をしている。
- (2) 家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている(自営、内職など)
- (3) 疾病等により入院または療養中である
- (4) 出産予定で出産休暇期間中ある
- (5) 心身に障害がある
- (6) 病気療養中や心身に障害のある家族を日常的に看護(介護)している
- (7) 求職活動中のために家庭の外に出ている
- (8) 死亡や離別などで保育にあたる保護者がいない
- (9) 災害の復旧作業にあたっていたり、その他何らかの理由で児童の保育ができない



※この他に、在園中に下の子の出産により育児休業を取得した場合も、引き続き在園する事ができる場合があります。

※保護者の方の仕事が休みの場合は、家庭での保育が可能ですので保育の要件には該当しません。
特に土曜日は職員の数も少なくなりますので、仕事が休みの方の利用は固くお断りします。

★保育時間と保育園の休日は？

【保育時間】

本園の開所時間は午前7時00分から午後7時00分までとし、利用できる時間は『保育の認定』に定めるところによります。

本園の保育標準時間は午前7時00分から午後6時00分までの11時間とし、保育短時間は午前8時30分から午後4時30分までの8時間とします。

【延長保育】

保護者の勤務時間や勤務形態により日常的に11時間の開所時間内に送迎が困難な場合、巻末の『延長保育実施規定』により延長保育を受ける事ができます。延長保育を受けるには事前に申込みが必要で、別途に延長保育料がかかります。また、保育短時間認定の方が 8 時間を超えて利用される場合も同様に延長料金が発生します。その場合の事前申し込みは必要ありません。

< 保育標準時間 >

- ・延長保育時間 … 午後6時から7時00分までの1時間（月曜～土曜）
- ・延長保育料金 … 1ヶ月 3,000円（1回 800円）
（ただし、満1歳未満の乳児は、1ヶ月 4,000円となります）

※6時15分（目安）から、夕食までのつなぎ（補食）として軽食が出ます。

※巻末の『延長保育実施規定』をご参照ください。

※たびたびお迎えの時間に遅れる場合等には延長保育の利用をお断りする場合があります。

< 保育短時間 >

- ・延長保育時間・・・午前7時00分～午前8時30分の1時間30分（前延長）
午後4時30分～午後6時の1時間30分（後延長）
- ・延長保育料金・・・園児ひとりにつき 各時間帯 30分毎に 300円
- ・時間外保育料・・・何らかの理由で保育短時間における保育終了時間（午後6時00分）までにお迎えに来られなかった場合は、下記の時間外保育料が掛かります。
- ・時間外延長保育料金・・・園児ひとりにつき 30分毎に 1,000円

※正当な理由なく、延長料金の支払いがない、保育短時間認定延長保育の終了時間までに迎えに来ないなど、規定を順守出来ない場合には延長保育の利用をお断りする場合があります。

お仕事が終わったら、
早くお迎えに来てね！



【保育園の休日】

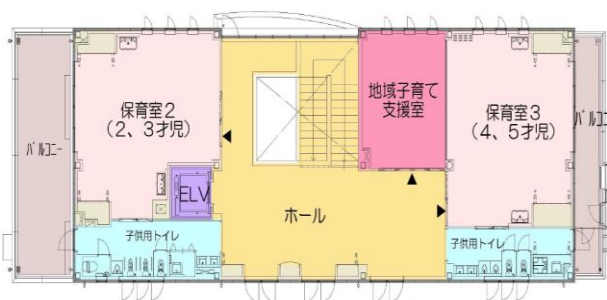
- ・日曜日と祝日、および12月29日から1月3日までの年末年始は休園となります。
- ・伝染病の発生、その他やむを得ない事情により休園となる場合があります。

★施設の概要や職員の配置は？

一階平面図



二階平面図



- ・住所 小平市天神町2-11-26
- ・電話 042-313-5030
- ・建物の構造 重量鉄骨造り2階建て
- ・施設の面積 （延床面積）536.01㎡
（園庭面積）192.00㎡
- ・設置者 社会福祉法人 正和会
- ・開園年月日 平成26年7月1日開園

年 齢 別 定 員

めだか組(0歳児)	6名
(1歳児)	10名
いるか組(2歳児)	11名
(3歳児)	11名
くじら組(4歳児)	11名
(5歳児)	11名
合 計	60名

職員構成

常勤職員

◆園長	1名
◆主任保育士	1名
◆保育士	13名
◆看護師	1名
◆栄養士	4名

非常勤職員

◆パート保育士等	9名
◆嘱託医・嘱託歯科医	



各クラスの職員の配置は？

- ・めだか組(0・1歳児)は保育士5名
 - ・いるか組(2・3歳児)は保育士4名
 - ・くじら組(4・5歳児)は保育士2名
- また適宜、パート保育士も加わりながら保育にあたっています。
他にもクラスに所属しないフリー保育士がおり、全ての職員が連携して保育にあたっています。

てんじん保育園の常勤職員は、全員が『**上級救命技能認定**』を受講し合格しております。
他にもほとんどの保育士が、芸術と遊び創造協会の認定する『**おもちゃインストラクター**』の認定を受けているなど、常に知識・技能の向上に努めています。

職員の職務について

<園長>

園の業務を統括し、人事・労務管理、財務管理、経理事務に従事する。

<主任保育士>

保育内容について保育士を管理、統括する。

<保育士>

保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の保育業務を行う。

<看護師>

児童の健康状態を観察し、健康管理等を行う。

<栄養士>

児童の栄養状態に留意し、給食の献立立案。栄養管理、衛生管理や指導等の業務を行う。

<保育補助・パート保育士>

保育士の業務を補助し、着替えの補助等の保育業務や施設の清掃・消毒を行う。

2, 保 育 内 容



★てんじん保育園の目指す子ども像とは？

当園では、小規模な保育園の特性を活かして『家庭の温かさと家庭以上の細やかさ』をモットーに、一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら、一人ずつ個別の指導計画を立てながら保育にあたっています。

てんじん保育園の目指す子ども像

遊びや生活を通して経験を豊かにし、年齢に応じた感覚や運動の機能を発達させるとともに、次のような子ども達に育って欲しいと願ってその基礎作りをしていきます。

1, 自分で考えて行動する子ども

人から指示されないと行動できない「指示待ち人間」ではなく、何をすべきか自分の頭で考えて行動できる子どもに育って欲しい



2, 自分から主体的に生活する子ども

他の人がやるからではなく、自らの意思で率先して行動できる子ども。受け身の生活ではなく、前向きに行動し生活する子どもに育って欲しい。

3, 豊かな感性を持った心優しい子ども

毎日のお散歩や様々な行動の体験を通して豊かな感性を養い、他人にも自然にも環境にも優しくできる子どもに育って欲しい。

4, 自然を愛し、自然から学べる子ども

自然を相手にした遊びの中で積極的に自然物や生き物と関わり、自然の知恵や法則に気づき、学んでいく子どもに育って欲しい。



5, 社会のルールがわかり守れる子ども

やって良い事といけない事、やって良い時といけないときの区別が分かり、社会のルールを守って生活ができる子どもに育って欲しい。



★一日の生活の流れ(デイリープログラム)は？

保育園では、年齢によって下記のようなデイリープログラムとなっていくように個々のペースに合わせながら、次第に規則正しい生活リズムを身につけていきます。

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
0歳	順次登園 (検温、視診)	睡眠	離乳食 (ミルク)	外気浴 (外あそび)	睡眠	離乳食 (ミルク)	あそび (検温)	順次降園 (ミルク)					
1歳以降	順次登園 (検温、視診)	外あそび、お散歩、 (おやつ)	昼食	睡眠	外遊び、自由あそび	順次降園 延長保育 (補食)							

★園児の送迎について

- ① 園児の送り迎えは、保護者の方が責任を持って事故のないように行なってください。特にお迎えに際して、園児を引渡した後は保護者の方が責任をもって子どもの安全を確保して下さい。
- ② 登降園に際しては、必ず玄関にあるバーコードリーダーに『お迎えカード』を通して時間を記録して下さい。
- ③ お迎え予定の時間やお迎えに来る人などの**必要事項を、ロッカーの上に置いてある『送迎表』に記入して行って下さい。**
- ④ 0歳児クラスの子は朝、**保育園に来てから必ず検温して**その結果を『送迎表』に記入して行って下さい。(1歳児クラス以降の子も朝の検温は必要です。家で検温できなかった場合は、保育園で検温してその結果を送迎表に記入していきます。)
- ⑤ おたより帳(れんらく帳)は各自のウォールポケットに入れて行って下さい。
→ お迎えの際には忘れずにお持ち帰り下さい。
※電子おたより帳に移行してからは必要ありません。登園前に送信をお願いします。
- ⑥ 離乳食が終わり、完了食に移行したお子さんはおたより帳が紙媒体から電子おたより帳に変わります。
- ⑦ 『送迎表』に記入したお迎えの時間には遅れないようにしましょう。また、**お迎えの方や時間に変更があった場合には、必ず事前に電話等で連絡して下さい。**
(誘拐や連れ去りの予防のため、連絡がなくほかの方がお迎えにきても、お子さんはお返しできませんのでご了承ください。)
- ⑧ 朝7時00分から8時00分までの時間帯は、1階めだか組保育室にて合同で保育をいたしますので、この時間内はめだか組までお子さんをお連れ下さい。
- ⑨ 毎朝、9時00分からはクラスごとに『朝のごあいさつ』をして一日の生活がスタートします。
子どもが気持ちよく一日の生活をスタートできるようにするために、**登園は8時50分までに**お願いします。(病院受診などで登園が遅くなる場合は、必ず電話で連絡して下さい。)
- ⑩ 午前10時00分を過ぎても連絡なく登園して来ない場合は、
昼食の準備ができない場合がありますのでご了承ください。
- ⑪ 不審者侵入防止のため、正門には**電磁ロックが掛かっています。**
入場の際には、インターホンを押して職員に解錠してもらってからお入り下さい。



★食事と間食(おやつ)について

◆0歳児は粉ミルクおよび月齢に合わせた離乳食からスタートして、一人一人のペースに合わせて徐々に離乳を進めていきます。

◆離乳食は厚生労働省の定める『離乳の基本』に基づいて、別紙のような進め方をしていますが、乳児は特に個人差がありますので、栄養士・クラス担任とご家庭とで連絡を密に取りながら個々の子どもに合わせて進めていきます。

◆離乳食が進んでそれぞれの『期』が替わるごとに個人面談を行ないます。面談の際にはご協力下さい。

◆1歳児は**まだ消化器官の発達が未熟なため**に、一度に多くの食べ物を食べる事ができません。そのために3回(朝・昼・夜)の**食事のほかに補食として午前と午後に間食(おやつ)**を食べます。保育園では昼食および間食(おやつ)を食べます。その日に食べた昼食、間食の見本は、玄関のサンプルケースに展示してありますので、お迎えの際に確認して行って下さい。

◆栄養配分、季節ごとの旬、肉・魚・野菜などをバランス良く食べられるように、管理栄養士が考慮しながら献立を作成しています。献立はバラエティーに富んだメニューになるよう、変えてあります。献立表は毎月末に配布いたしますので参考にして下さい。

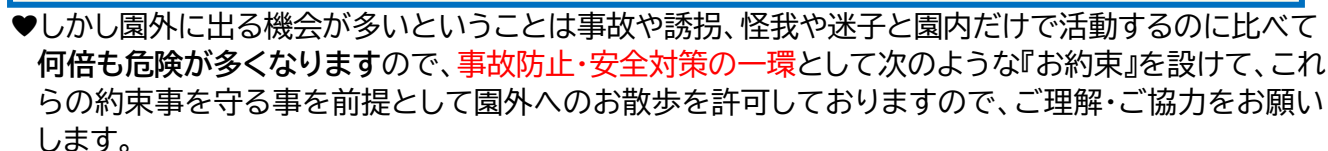
◆離乳食はもちろん、昼食や間食(おやつ)は手作りし、他に牛乳や飲み物を添えます。

◆保育園の給食を通して、年齢に応じて徐々に食事の正しい、また望ましい食習慣の基礎を養っていきます。

◆令和元年 10 月からの『保育無償化』に伴い、**3歳以上児の給食食材費及び主食費を保護者から徴収**する事になっています。金額にして **4,700 円を保育園に直接お支払いいただく**ようになりますのでご了解ください。

♥てんじん保育園では、生活の中で四季折々の風景や自然に触れて経験を豊かにしていきたいと考えており、日々の保育の中で**ほとんど毎日**、近隣のいろいろな公園などへ**お散歩に行っています**。

♥幸いにも、てんじん保育園はグリーンロードに近接しているので自動車を気にすることなく安全に散歩する事ができるし、下のお散歩マップのように周辺には楽しい公園がいっぱいあります。



私服を着ている保育園児は一般の子どもとの見分けがつきにくいので、区別がつきやすくするためと、日よけとなって日射病や熱射病の予防となるのでお散歩に行く際には必ずカラー帽子をかぶって出かけます。

お友達と手をつないで「バディ・システム」を採ることで、人数の把握や異変の察知が容易になります。そのため、お散歩ではかならずお友達と手をつないで歩くように指導しています。

上記のような二重の安全対策を行っても、事故というものはいつ起こるかわかりません。不幸にして何らかの事故があった場合にも保育園名や住所・連絡先などが書かれている名札を身につけている事で、見つけた方がすぐに声を掛けたり、連絡してくれるという効果があります。

8

★年間の行事予定について

てんじん保育園では子ども達に多様な経験の機会を与えるために、年間の中で様々な行事を行なっています。日本の伝統行事や季節行事なども取り入れ、年齢に応じて楽しく体験できるように考えて行なっています。

日程の詳細につきましては、新学期になりましたら『年間行事予定表』でお知らせしますのでご確認ください。

4月 新入園児個人面談 (希望者のみ)	5月 親子遠足	6月 歯科検診 各クラス懇談会(～7月) じゃが芋掘り 水あそび
7月 水あそび ふれあい水族館 てんじん夏祭り	8月 水あそび 園児引取り訓練	9月 個人面談
10月 運動会	11月 七五三祝い会	12月 歯科検診 クリスマス会 おもちゃつき 年末休園(12月29日～)
1月 年始休園(～1月3日)	2月 節分豆まき 各クラス懇談会	3月 離乳祭 卒園式

※身体測定、避難訓練、誕生会は毎月行います。

※**囲み文字**の行事は父母の参加行事となっています。

※この他に**健康診断は毎月1回火曜日**に行なっています。(健康管理の項目参照)

★保育参観と個人面談について

①保 育 参 観

てんじん保育園では「保育参観」として特別な日を設定してはいません。それは、**保護者の方が都合の良い日にいつでも参観していただきたい**と考えているからです。

保育参観をご希望の方は、いつでも気軽に担任までお申し出下さい。



保育参観に来られない方でも、
保育園内での様子が見たくなったら、
いつでも、どこでも、スマホやP C
からライブカメラでお子さんの様子を
観ることができますよ。

※ライブカメラの観覧方法については、別紙を参照して下さい。

② 個人面談とクラス懇談会

幼児保育ではご家庭と保育園とが連絡を密に取り合い、連携して生活(保育)する事が一番大切です。そのためにご家庭でのお子さんの様子を伺ったり保育園での様子をお伝えする**個人面談を年間に数回**、クラスごとに担任と保護者の皆さんとで談話する**クラス懇談会を2回**、それぞれ設けています。

クラス懇談会は年間行事予定の中で日時を決めておりますので、年間行事予定表でご確認のうえ、出席できるよう準備しておいて下さい。

個人面談は事前にプリント等で保護者の方のご都合をお聞きして都合の良い日に合わせて日時を決定しますので、プリントが出ましたら希望の日時をお知らせ下さい。

また離乳食を進めていく時期には、期が進むごとに栄養士を交えて**「離乳食面談」**を行なって相談しながら離乳を進めていきます。お知らせがいきましたらご協力をお願いします。

それ以外にもご希望があればいつでも
個人面談をいたしますので、ご希望の方は
気軽にお申し出下さい。



★各自で用意する持ち物について

◎下の一覧表に書いてある衣類を用意してください。登園の初日に表中の枚数だけ置いていただき、翌日からは汚れて持ち帰った分だけ補充して下さい。

◎保育園には大勢の子どもが生活しておりますので、**必ず全部の持ち物の解りやすい所に大きく記名**をしておいて下さい。(記名がないと担任はとても苦勞してしまいます…)

◎子どもはすぐに大きくなります。サイズが適しているかどうか、また大き過ぎて動きにくくなっていないかなど、**サイズの確認**をお願いします。

★めだか組持ち物★

	品 名	め だ か	備 考
1	紙 お む つ	7～10 枚	歩行が完成したら紙パンツをご用意ください
2	シャツ、ズボン、上着類	各3枚	季節により半袖・長袖等調節する
3	よ だ れ 掛 け	4枚	よだれの多少により調節
4	ガーゼのハンカチ	2枚	ミルクを飲む時に使用します
5	食事用エプロン	3枚	なるべくビニール製の物が良い
6	食事用タオル	3枚	主として食事用（おしぼりサイズ）
7	上掛け用毛布バスタオル等	1 枚	毎週末に洗濯・交換、季節により調節します
8	敷 布 団 用 シ ー ツ	※1 枚	毎週末に洗濯・交換
9	外あそび用靴	1 足	歩ける様になったら、お散歩専用の外靴を テラスの靴箱に用意して下さい
10	帽 子	園で用意します	日光浴・散歩用
11	汚れもの持ち帰り用の ビニール袋	1 枚	食事で汚れたエプロン等を入れて、持ち帰る際に 使用します。
12			

※用意していただく物の中で※

※めだか組の間は敷布団を使用しますので、布団に掛けるシーツをご用意ください。

★シーツ

・園で使用する敷布団の大きさは

120センチ×70センチ です。

敷布団の大きさに合わせたシーツを用意して下さい。

※ボックスシーツ・フィッティングシーツではなく、
敷布団カバーをご用意ください。

シーツ、毛布および毛布カバーには
10センチ × 20センチ 程度の白布に
名前を大きく書いて下さい



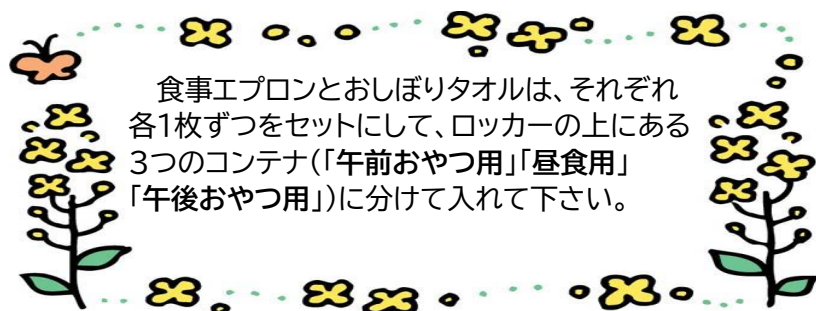
ボックスシーツ



フィッティングシーツ



敷布団カバー
ファスナーが付いており、敷布団をすっぽりと
覆えます。



食事エプロンとおしぼりタオルは、それぞれ
各1枚ずつをセットにして、ロッカーの上にある
3つのコンテナ(「午前おやつ用」「昼食用」
「午後おやつ用」)に分けて入れて下さい。

◆自分で着脱する習慣が身につくよう指導してまいりますので、無用な装飾のない**着脱しやすい洋服**
を用意して下さい。(デザインに凝らないシンプルな物が良いです)

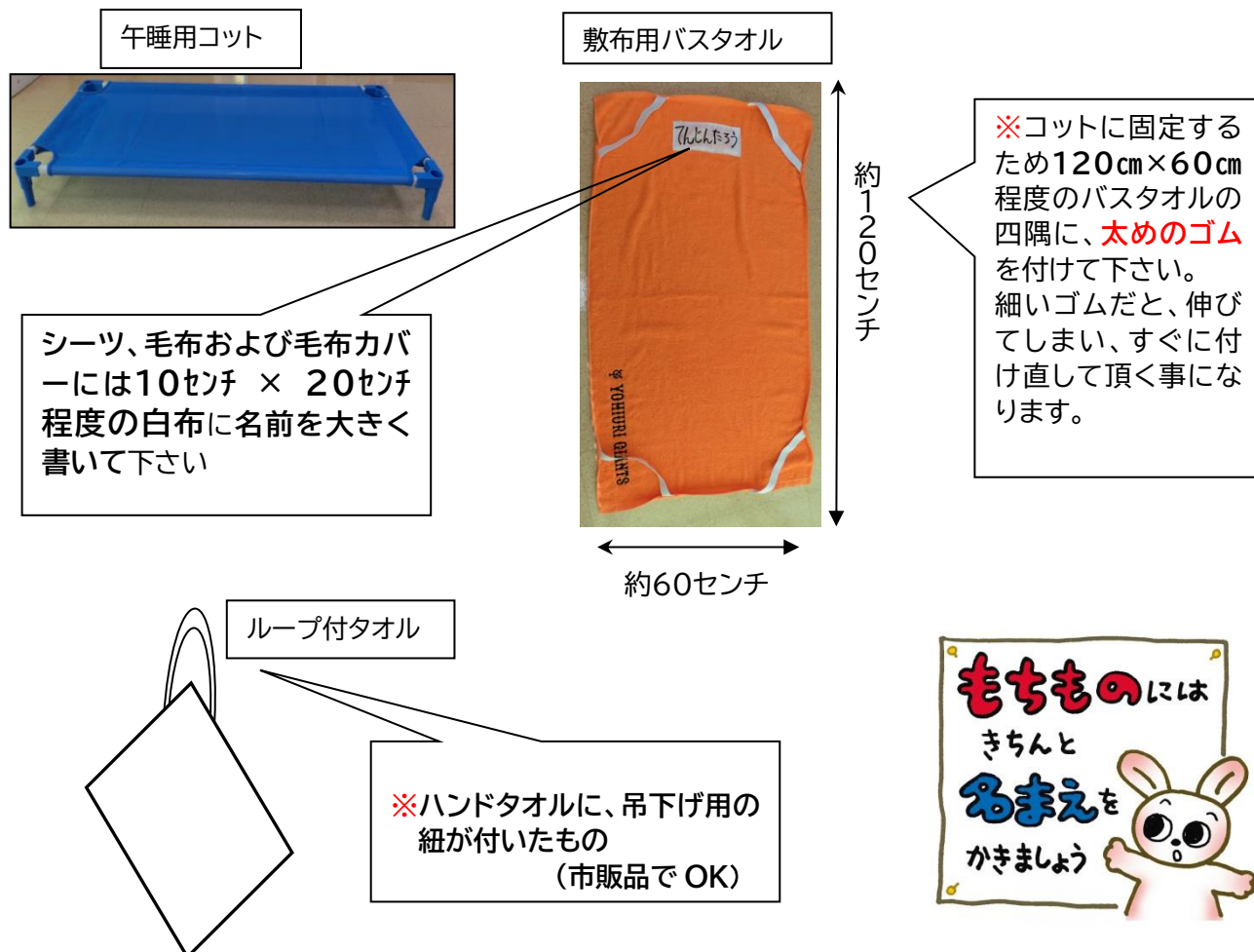
★いるか組・くじら組持ち物★

	品 名	いるか	くじら	備 考
1	紙 パ ン ツ	7～10 枚		紙パンツ以外を使用する場合は要相談
2	パ ン ツ	(5枚)	3枚	パンツトレーニング開始後から
3	シャツ、ズボン、上着類	各3枚	各3枚	季節により半袖・長袖等調節する
4	食 事 用 エ プ ロ ン	1 枚		なるべくビニール製の物が良い
5	食 事 用 タ オ ル	1 枚		食事用（おしぼりサイズ）
6	ル ー プ 付 タ オ ル	1枚	1枚	吊下げ用の紐を付ける・毎日持ち帰ります
7	コ ッ プ	1ヶ	1ヶ	コップ袋に入れて毎日持ち帰ります
8	歯 ぶ ら し		1本	毛先が広がったら交換
9	製作活動用スモック	1枚	1枚	汚れたら持ち帰ります
10	上掛け用毛布バスタオル等	1枚	1枚	毎週末に洗濯・交換、季節により調節します
11	敷布用バスタオル	※1枚	※1枚	毎週末に洗濯・交換
12	外 あ そ び 用 靴	1足	1足	お散歩専用の外靴を テラス下駄箱に用意して下さい。
13	帽 子	園で用意します		戸外遊び・散歩用
14	お散歩用ジャンパー	1 着		11月～2 月頃に使用します。使用時期に別途お声がけします。

※汚れ物持ち帰り用のビニール袋(いるか組のみ)

※用意していただく物の中で※

※いるか組くじら組はコットを使用しますので、コットに掛けるシーツの代わりとなるバスタオル(四つ角に太めのゴムを付ける)をご用意ください。(既製品でも構いません。)



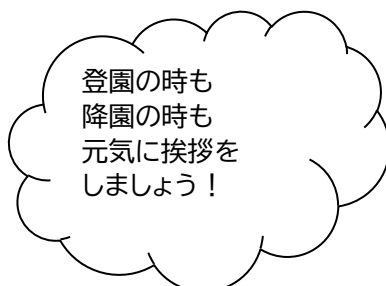
- ◆**フードの付いた衣服、スカート、チュニック**などは、戸外遊びの際に装飾がからまって、思わぬ事故の危険がありますので、**保育園では使用しない**で下さい。
- ◆大小便がしやすいよう、脱ぎ着の楽な服装にして下さい。前開きジッパーのついたズボンやオーバーオール、生地の高いジーンズのような物は自分では着脱できませんので避けましょう。
- ◆気温の変化に応じて**活動に便利な、汚れても良い服装**で登園するようにし、子どもが洋服の汚れを気にすることなく遊べるようにしてあげましょう。
- ◆ボタンが取れていたり、ゴムが伸びてしまっていないか確認し、すぐに直しておいて下さい。また、**記名**についても注意し、洗濯で薄くなった時は書き直しておいて下さい。
- ◆いただき物等で、名前が前の持ち主のままになっているケースが見られます。おさがりやいただき物は、必ず名前を書き直して下さい。
- ◆名前の他に、1・2歳児の子どもは本人にも判る目印(リボン、刺繍など)をつけると良いでしょう。その場合のマークに保育園で使用している本人のトレードマークを使うと、子どもには大変判りやすくなります。
- ◆着替えなどが不足した場合は保育園の衣類をお貸ししますので、必ず**洗濯して速やかに手渡しで返却**して下さい。



★そ の 他



- 初めて保育園の生活に入るお子さんは、非常に神経が疲れているために発熱したり排泄に異常が見られたりします。登園前および帰宅後にはお子さんの健康状態に注意して下さい。
- おたより帳は家庭と保育園をつなぐ毎日の大切な記録です。お忙しい中での記帳は大変な事と思いますが、子どもの様子をなるべく詳しくご記入ください。
また、**大切な物ですから安易に子どもに持たせたり、紛失・破損などのないよう**に扱って下さい。過失による破損や度重なる紛失の場合には、替わりのおたより帳を購入していただくこともありますのでご了承ください。
- 子どもの体調の変化は激しく、急激に悪化したりする場合がありますので、常に連絡が取れるようにして下さい。
また、携帯電話がつながりにくい時や連絡がつきにくいような場合には、必ず途中で保育園に確認を入れるようにしましょう。
- 保育園とご家庭との相互の信頼関係が大切です。お互いに感謝の気持と挨拶で受け渡しし、連絡・連携を密に取り合ってください。
- 重要な連絡やお知らせはプリントでお知らせします。園だよりやクラスだより等プリント類が出ましたら、必ず目を通して下さい。
- 緊急の連絡事項などは玄関の掲示板に掲示します。玄関掲示板の掲示物を確認して下さい。
また、緊急事態に備えて**メール一斉送信のシステムを採用**しております。
巻末に登録方法が記載されていますので、なるべく早い時期に**各自でメール・アドレスの登録**をしていただきますようお願い致します。
- 子ども達は大人の挨拶や会話を見ています。子ども達の良いお手本となるようにお互いに大きな声で元気よく挨拶しましょう！

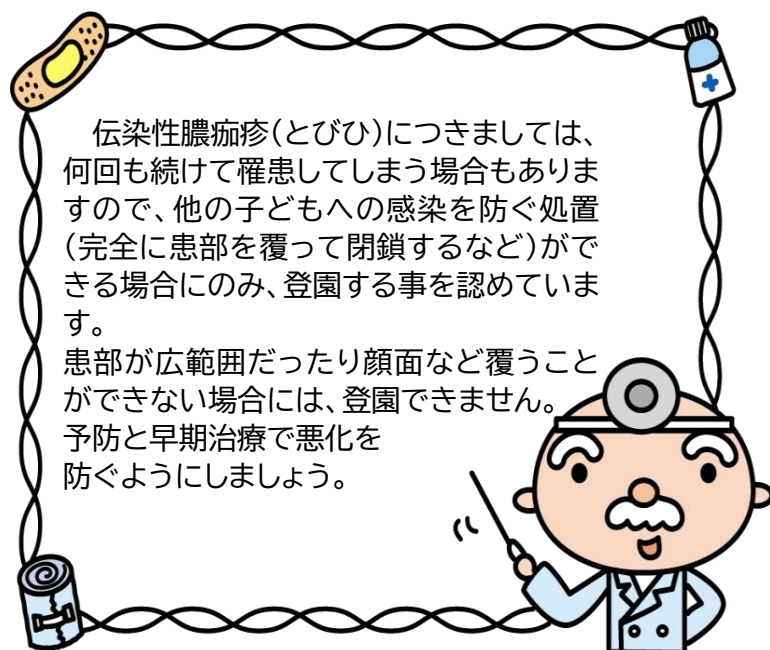


3, 健康 管理

- ① 保育園は健康な子どもを保育する事が前提となっています。登園に際して健康状態を視診して、状態によって(活気がない、機嫌が悪い、ぐったりしている、顔色が悪い等々)はお預かりできない場合があります。
- ② 朝の検温の時点ですでに体温が**37, 5℃**以上ある場合は、体調が崩れている可能性が高いのでお預かりできません。(もともと体温が高いなど、特別な場合を除きます)
- ③ 保育園で**お預かりしている時間中**、体温が**37, 5℃**以上になった場合には、保護者の方に 1 度ご連絡をします。お迎え等についてはお子さんの様子を考慮して対応してください。
38℃以上の発熱の際は再度、連絡をし、お迎えに来ていただきます。
- ④ 発熱がなくても**下痢症状**が見られる場合、下痢は子どもの体力を著しく低下させますので、受診して医師の診断を受けるようにしてください。
また、嘱託医の指導により、保育中に**2回以上下痢便が出た場合**にはすぐにお迎えに来ていただきます。
- ⑤ 子どもの健康状態の判断は、熱の有無だけではなく行動の様子や食欲、顔色、機嫌、動作なども勘案して判断します。「普段と比べて…」という感性が重要ですから、家庭においても熱だけでなく全身状態をよく観察し、異変を察知できるようにしましょう。
- ⑥ **園での与薬は原則として行いません**。慢性疾患など日中に与薬が必要な場合、看護師に相談した上で、主治医が必要と判断し、依頼書がある場合のみ、お預かりいたします。また、生後 6 か月未満の乳児は安全面から依頼書の有無に関わらず、薬のお預かりはしません。

★伝染性の病気に罹ったら…

- ◆巻末の一覧表にあるような伝染性の病気に罹ったと診断された場合には、**感染予防のため**保育園に**登園できなく(登園停止)**なります。
- ◆伝染性の病気と診断された場合には、必ず**保育園にその旨を連絡**して下さい。
- ◆伝染性の病気はそれぞれ一覧表に書かれているような『登園停止期間』というのが設けられています。
最終的に登園が可能かどうかは**お医者さんの判断**によりますので、「いつから保育園に行ってもよいか」をはっきりと確認しましょう。
- ◆病気が治って登園する場合には、医師の**証明(登園許可または治癒証明)**が必要です。
どんな書式でもかまいませんが、所定の用紙は事務室にありますしホームページからダウンロードもできます。
事前に用紙を持っていたい方は、いつでも事務室にお申し出ください。



- ◆どんな病気が『伝染性の病気』に指定されているかは、巻末の『小児の伝染病一覧表』をよくご覧下さい。

《園内の感染症対策について》

令和7年4月 てんじん保育園

保育園は、抵抗力が弱く、身体の未熟な乳幼児が長時間にわたって「密」に生活する場です。下記を参考に登園の可否をご判断ください。

登園について

- ① 保護者が登園前にお子さんの体温を計測し、咳、のどの痛み、鼻汁、頭痛、体のだるさ、食欲、吐き気、腹痛等の有無を確認してください。
37.5℃以上の発熱、風邪症状（咳、鼻水など）がひどい、胃腸炎症状（嘔吐、下痢）がある場合は、登園をお控えください。
受診後、何らかの感染症と診断された場合は保育園にご連絡ください。
- ② 37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱して24時間は自宅療養をお願いいたします。
（朝、37.5℃以上の発熱があった場合は、翌日は登園を控えて下さい）
- ③ 保護者、同居するご家族、お子さんの兄弟、姉妹、何かしらの感染症に罹った場合は、お子さんの登園に関しては、保育園にご相談ください。

保育中について

- ① 37.5℃以上の発熱がある場合はご連絡します。お迎え等については、お子さんの様子を考慮し、ご対応ください。
- ② 38.0℃以上の発熱がある場合はご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ③ 発熱がなくても、咳、鼻汁がひどい、嘔吐、下痢がある、元気や食欲がないなど普段と様子が違う場合もご連絡いたします。

送迎について

- ① 小学生以上のお子さんの入室はお控えいただき、玄関でお待ちください。
- ② 送迎時に、37.5℃以上の発熱がある場合には、入室をお控えください。
ご兄弟が、姉妹を上記で連れてくる場合には、職員にご相談ください。
職員が対応できる時間での送迎をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症について

《保護者（同居するご家族）が新型コロナ「陽性」と診断された場合について》

- ① 体調の変化がなければ、お子さんは登園できます。
- ② ご家族に「陽性」と診断された方がいる場合は園にお知らせください。
「陽性」と診断された方が送迎することのないようご配慮ください。
発症して6日目からは送迎は可能ですが、10日目までは必ずマスクの装着をお願いします

《園児、及び職員が新型コロナ「陽性」と診断された場合について》

- ① 発症した翌日から5日間は、自宅療養をお願いいたします。
5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が改善して24時間程度が経過するまでは自宅療養をお願いいたします
- ② 職員の感染者が多い場合は、通常の保育が困難になることが予測されます。その場合は、保護者のお仕事がお休みの時や産休・育休中の方に家庭保育のご協力をお願いすることがあります。

ご不明な点がありましたら、事務所までお問合せ下さい

★保健行事について

①定期健康診断

園医による定期健康診断は、
0歳児は**毎月1回(必ず)**
その他は**年2回以上実施**
します。

※0歳児で健診日お休みされた場合、
ご家庭で園医の病院に受診してください。

②身体測定

身体測定(身長と体重)は
毎月第一水曜日に実施し、
その結果はおたより帳などで
お知らせしています。



③歯科検診

歯科検診は**年2回**(6月、12月)
実施します。

その際に、歯に関する相談なども
受け付けていますので、前日までに
おたより帳に記入しお申し出ください。



★園囑託医の先生方を紹介します



【小児科医】

遠藤こどもクリニック 院長
小児科医 **遠藤 隆** 先生
TEL : 042-343-0066

【歯科医】

青木歯科クリニック 院長
青木 陽一 先生
小平市鈴木町 2-846-29
ロイヤルガーデン 101
TEL : 042-383-2648

★歯磨き指導について

てんじん保育園では集団生活の中で危険なく、口腔内の清潔が保てるようにうがいや歯磨きを行っています。

★ 歯 磨 き 習 慣 の 目 標 ★

◎めだか組 … 食後、お茶や白湯を飲み、口腔内を清潔にする。



◎いるか組 2歳児…食後、お茶や白湯を飲み、口腔内を清潔にする。



3歳児…食後、うがいをして口腔内を清潔にする。

◎くじら組 4歳児…歯磨きの大切さを知り、自分で磨くことができる。

5歳児…永久歯について知り、虫歯予防ができる。

※園での歯磨きはいくら組のみ 1 日 1 回程度行います。

0～2 歳児は食後に白湯やお茶を飲み、3 歳児はうがいを行うことで口腔内の清潔を保ちます。

※ご家庭で夜 1 回丁寧に保護者が歯磨きを行ってあげましょう。

※歯ブラシは消耗品です。

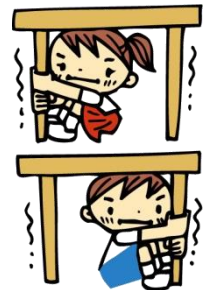
本人が持つ歯ブラシは噛んですぐにダメになってしまうので、ブラシがダメになりましたら担任から連絡致しますので、新しい歯ブラシを用意して下さい。

4, 緊急災害時の保育

小平市内において特別警報(大雨・大雪・暴風等)が発表された場合、または発表が見込まれる場合は、火災、地震の際は保育不可能となりただちに保護者の方に園児を迎えにきていただく場合があります。

その場合の園児の引渡しは、

- (1)園児の引渡しは、原則として緊急連絡表に登録されている人または保護者の方以外にはお渡し致しません。
- (2)警戒宣言が解除されるまで、またその他の災害も状況によって、園児引渡し後は臨時休園となります。



園児の引渡しの場所について

- (A) 園児の保護者への引渡しは、原則として1階のめだか組保育室で行ないます。
- (B) 災害の状況によって園内にとどまる事が困難となった場合は、下記の第一避難場所または第二避難場所に避難して迎えを待ちます。
 - ・**第一避難場所** … 天神じゃぶじゃぶ広場(遊歩道沿い)
 - ・**第二避難場所** … 天神じゃぶじゃぶ公園(遊歩道沿い)

※電話の使用については、関係機関からの連絡指示のための回線確保のために使用できません。また、災害によっては使用不能となることも考えられます。園児の状況については『災害伝言ダイヤル』に伝言を入れておきますので、そちらをご確認下さい。

※**災害の際にはお子さんの事は保育園が責任持って安全にお預かりしています**ので、保護者の方々は可能な交通手段を利用して**慌てずにお迎えにいらしてください**。

※てんじん保育園では、大災害が起こっても全園児が3日間は自力で過ごせるだけの防災備蓄をしておりますのでご安心ください。

毎年、「防災の日」前後に南海トラフ地震の発生を想定した引取り訓練を行っております。

引取りまでに要する時間の計測と避難誘導體制の訓練、防災備蓄品のチェックなどを目的として総合訓練を行っておりますので、訓練に際してはご協力をお願いいたします。



てんじん保育園延長保育実施規程

社会福祉法人 正 和 会
て ん じ ん 保 育 園

（目 的）

- 1, この規程は、てんじん保育園がひとりひとりの子どもの発達を大切にした豊かな保育を実践するとともに、父母（保護者）の多様な労働時間・通勤時間を保障するために、11時間開所時間（午前7時から午後6時）を超えて延長保育（標準時間延長保育）を実施する場合の運営方法について必要な事項を定めるものである。

（延長保育時間）

- 2, ここでいう『延長保育（標準時間延長保育）』とは、次の時間帯の保育をいう。
月 曜 日 から 土 曜 日 午 後 6 時 0 0 分 ～ 午 後 7 時 0 0 分 の 6 0 分 間
（ただし、祝祭日・年末年始など保育園の休園日は除く）

（対 象 児 童）

- 3, 延長保育の対象児童は、てんじん保育園に通園する者のうち次の各号に該当し、かつ園長の許可を受けた者とする。
 - （1）『保育標準時間』の認定を受けた者のうち、保護者の就労形態、通勤時間等のやむを得ない事由により、常態として延長保育が必要と認められる児童
 - （2）延長保育を受ける事により健康に支障を生じる恐れのない児童
 - （3）保育園に通園するすべての児童を対象としますが、満1歳未満の児童は3名以内の範囲において受け入れる。

（ 延長保育料 ）

- 4, 延長保育を利用する者の保育料は、1ヶ月の利用日数や1回の利用時間にかかわらず次の通りとする。
児 童 一 人 に つ き 月 額 3 , 0 0 0 円
（ た だ し 1 歳 未 満 児 月 額 4 , 0 0 0 円 ）
ただし、小平市の定める規定に基づいて延長保育料が減免されることがある。

（許可の取り消し）

- 10 , 正当な理由なく指定の期日までに延長保育料の納入がない場合は、延長保育の許可を取り消す。

（延長保育の申請）

- 5 , 延長保育を希望する者は、利用開始を希望する月の前月の20日までに延長保育利用申請書（様式1号）を保育園に提出して利用の申請を行わなければならない。
ただし、緊急その他やむを得ない事由があると認めるときは、この限りでない。

（延長保育の許可）

- 6 , 園長は申請のあった者について審査し、利用が妥当と認められる者について延長保育利用の許可を与える。

（延長保育料の納入）

- 7 , 延長保育料は、全額を前月末日までに納入しなければならない。ただし園長がやむを得ない事由があると認めるときは、この限りでない。

（延長保育の辞退）

- 8 , 延長保育の必要がなくなった時には、すみやかにその旨を園長に届け出なければならない。

- 9 , 月の途中で辞退した場合でも、その月の延長保育料の減額や返金は行なわない。

- 11 , 正当な理由がなく延長保育の終了時間までに迎えに来ないなど、規程を順守できない場合には許可を取り消すことができる。

（臨時の利用）

- 12 , 延長保育の許可を受けた以外の児童が、何らかの事由により延長保育を利用しようとする場合は、事前に『延長保育利用券』を購入し、利用する日の朝に提出しなければならない。

延長保育利用券 1回につき 800円

- 13 , やむを得ない事由により事前に申し出ができなかった場合は、翌日以降速やかに『延長保育利用券』を購入・提出しなければならない。

（ 時 間 外 保 育 料 ）

- 14 , 何らかの理由で午後 7 時00分の延長保育終了時間までにお迎えに来られなかった場合は、下記の時間外保育料を請求するとともに、**度重なる場合には延長保育利用の許可を取り消す場合がある。**

遅 刻 時 間 3 0 分 ごとに 園 児 一 人 1 , 0 0 0 円

（ 実 施 時 期 ）

この規程は、平成 2 6 年 7 月 1 日より実施する。

保育短時間認定における延長保育実施規程

社会福祉法人 正 和 会
て ん じ ん 保 育 園

（ 目 的 ）

- 1, この規程は、てんじん保育園において保育短時間認定を受けた子どもの発達を大切にしながら豊かな保育を実践するとともに、その父母（保護者）の多様な労働時間・状況を保障するために、通常の保育短時間（午前8時30分から午後4時30分）を超えて保育を実施する場合の運営方法について必要な事項を定めるものである。

（保育短時間認定延長保育時間）

- 2, ここでいう『保育短時間認定延長保育』とは、次の2つの時間帯の保育をいう。
午前 7 時 0 0 分 ～ 午前 8 時 3 0 分 の 1 時 間 3 0 分 （前 延 長）
及 び
午後 4 時 3 0 分 ～ 午後 6 時 0 0 分 の 1 時 間 3 0 分 （後 延 長）
（ただし、日曜日・祝祭日・年末年始など保育園の休園日は除く）

（ 対 象 児 童 ）

- 3, 保育短時間認定延長保育の対象児童は、てんじん保育園に通園する者のうち次の各号に該当するものとする。
 - （1）「保育短時間」の認定を受けている児童
 - （2）保護者の就労形態等のやむを得ない事由により、延長保育が必要と認められる児童
 - （3）保育を延長して受ける事により健康に支障を生じる恐れのない児童

（保育短時間認定延長保育料）

- 4, 保育短時間認定延長保育を利用する者の保育料は以下の通りとする。
児 童 一 人 に つ き 各 時 間 帯 3 0 分 毎 に 3 0 0 円

（ 保 育 短 時 間 認 定 延 長 保 育 の 利 用 方 法 と 支 払 い ）

- 5, 保育短時間認定延長保育を希望する者は、延長保育が必要な日について自由に利用することが出来るが、保育短時間認定延長保育料は即日に支払わなければならない。
ただし、緊急その他やむを得ない事由があると認めるときは、この限りでない。

（罰則）

- 6, 正当な理由なく保育短時間認定延長保育の利用料金の支払いがない、保育短時間認定延長保育の終了時間までに迎えに来ないなど、**規程を順守できない場合には保育短時間認定延長保育の利用を断る場合がある。**

（時間外保育料）

- 7, 何らかの理由で保育短時間における保育終了時間（午後6時00分）までにお迎えに来られなかった場合は、下記の時間外保育料を請求する。

遅刻時間 30分毎に 園児一人 1, 000円

（実施時期）

この規程は、平成27年4月1日より実施する。

書式記入例 延長保育利用申請書

令和 〇 年 4 月 1 日
てんじん保育園長 殿

申請者住所 小平市天神町 2 - 6 - × ×
氏 名 てんじん 太 郎
電 話 0 4 2 (3 3 3) 4 4 4 4

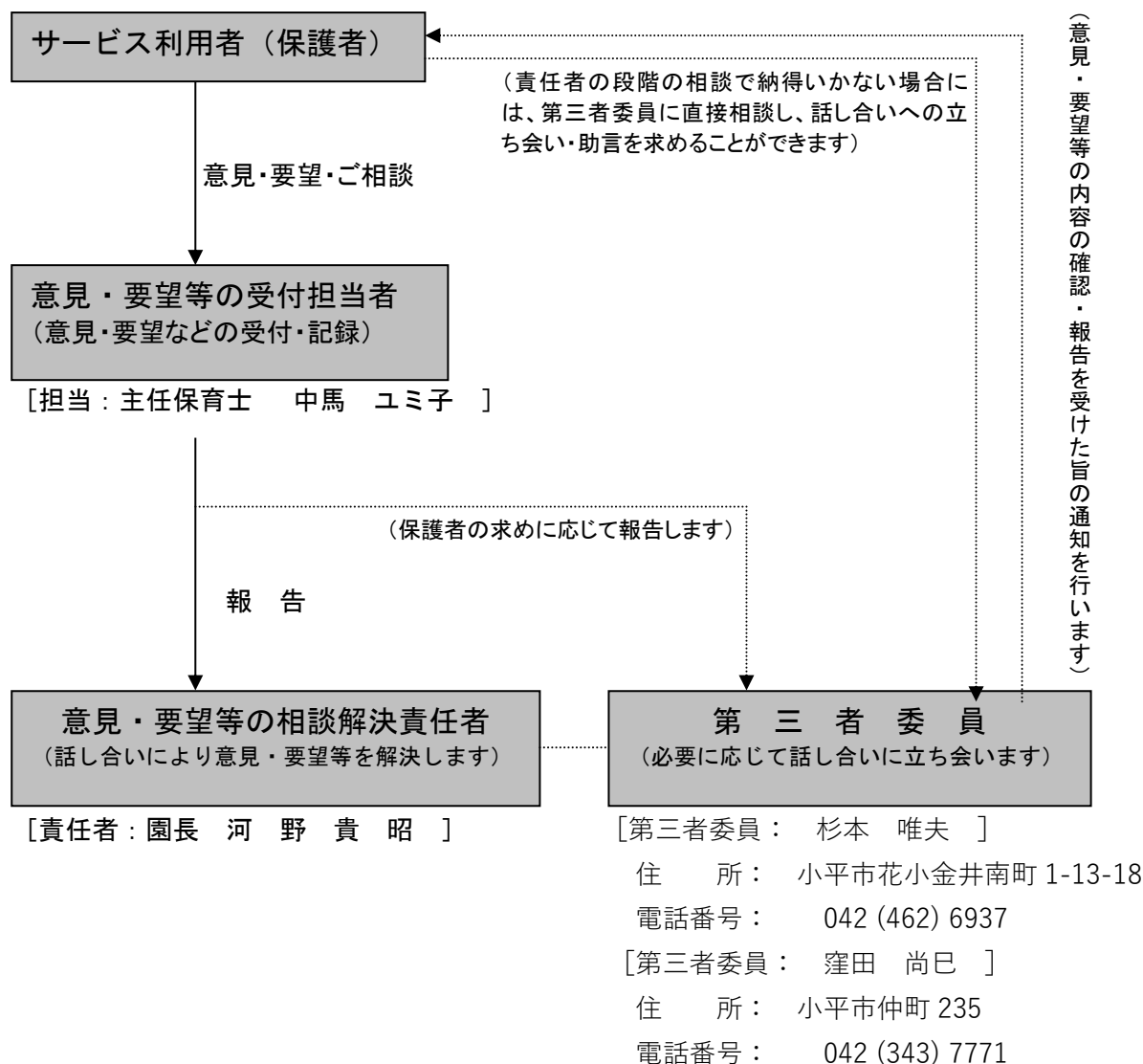
天神

延長保育の利用を希望するので、下記のとおり申請いたします。
記

園 児 氏 名	性 別	生 年 月 日
てんじん 次郎	男 ・ 女	令和 5 年 1 2 月 2 9 日
延長保育を希望する時間	午後 6 時 0 0 分 ～ 午後 7 時 0 0 分	
主 な 送 迎 予 定 者	てんじん 花子	
延長保育を必要とする理由(具体的に記入して下さい)		
勤務地が日本橋のため、通勤に 1 時間 30 分以上かかるので、午後 5 時		
まで勤務すると 6 時までには迎えに来られないから。		
父 親 の 勤 務 状 況	勤務先の名称	小平商事株式会社
	月曜～金曜日	午前・午後 9 時 0 0 分～午前・午後 6 時 3 0 分
	土 曜 日	午前・午後 9 時 0 0 分～午前・午後 2 時 0 0 分
母 親 の 勤 務 状 況	勤務先の名称	日本橋産業
	月曜～金曜日	午前・午後 9 時 0 0 分～午前・午後 5 時 0 0 分
	土 曜 日	午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

苦情・意見・要望等の解決のための仕組み

社会福祉法人 正和会
てんじん保育園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

[第三者委員の職務]

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者（当事者）への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育所の日常的な状況を把握します。

[第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法]

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申し出てください。

個人情報の取り扱いについて

当園では保護者の皆様からお預かりした個人情報は、児童に対する保育の実施、在籍管理、その他保育上必要と認められる下記のような事項及び、監督官庁への各種報告・届出、法律に定められているところの必要書類の作成など、保育運営上必要な事項以外には利用しません。

また、卒園・転園等により必要となくなった個人情報は『個人情報保護規程』に基づく安全な方法で廃棄し、個人情報の漏洩を防止するための処置を講じます。

個人情報の利用目的について

◆適切な保育サービスの提供のために利用します

- ・適切な保育の実施
- ・保護者との連絡と状態・状況説明
- ・園児の健康維持および増進
- ・園児(保護者)から依頼された相談・調整(コーディネート)・サービス提供
- ・園児(保護者)に関わるほかの事業者や地域福祉活動団体との連携
- ・園児(保護者)の病状の急変などによる関係機関への連絡(かかりつけ医など)
- ・保育内容の検討
- ・園児(保護者)への保育サービス向上

◆保育業務のために利用します

- ・請求等に関する事務及びその委託

◆当保育園の管理運営業務のために利用します

- ・入園・退園などの管理
- ・会計・経理、利用料の請求業務
- ・苦情、事故などの連絡・報告

◆サービスや業務の維持・改善のための基礎資料として利用します

◆損害賠償保険等に係る保険会社等への届出等のために利用します

◆学生等の実習への協力のために利用します

◆ボランティアへの必要最小限の情報提供のために利用します

◆外部指導監査機関への情報提供のために利用します



写真、ビデオの撮影について



☆本園ではビデオ、写真撮影を子どもの保育に役立つ記録として、また子ども達の成長の大切な記録としてとらえ、必要に応じて保育の様子を撮影しています。

☆本園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、本人を特定できない解像度で掲載しますが、それでも掲載を望まない方はその旨をお申し出ください。

☆保護者に公開する行事において本人・家族などが記録するビデオ、写真等については、本園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくとともに、むやみに第三者への提供を行なわないようにして下さい。

※入園に際しては『ビデオ・写真の撮影と取り扱いに関する同意書』に記入・提出をしていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。

メール一斉送信システムの登録方法について

11ページでお知らせしたメール一斉送信システムへの登録方法です。行事等のお知らせだけでなく、不審者情報や交通情報・災害情報など必要に応じて使用していきますので、**4月1日以降**になりましたら必ず登録するようお願いします。

※登録は**児童名**でお願いします。園児以外の名前で登録してありますと「不審登録者」として削除される場合があります。

※同一児童名で何人登録しても構いません。母携帯、父携帯など、必要な数だけ登録して下さい。

てんじん保育園メール連絡網

042-313-5030

メール連絡網の登録方法

※メール連絡網を携帯電話で受信するための登録方法です。この用紙は大切に保管ください。

登録手順

①



迷惑メール対策を設定している場合
c10n8xdq.securesites.netからのメールを受信できるよう設定してください。設定方法が不明な場合、携帯ショップへこの用紙をお持ちになりお尋ね下さい。



左のQRコードを読み込んで登録ページにアクセスしてください。

②

※読取り機能がない携帯やスマホの場合は下記のURLにアクセスして下さい。またはヤフーなどで「アイティサービスシステム」と検索し、表示したページ右上の「メール連絡網登録」ボタンから登録用のページにアクセスできます。

<https://www.it-service.co.jp/b/9378/40690/58083>

③

▼お名前 ※半角英数字

設定

最初にお名前(学校や幼稚園保育園の場合はお子様のお名前)をローマ字で記入し、「設定」を押して下さい。(例)yamada tarou

④

●メルマガ登録(ステップ1)
→空メールの送信

次の画面で「空メールの送信」を押すと、メール作成画面が開くので内容を変えずメールを送信して下さい。

⑤



すぐに自動返信メールが届くので、メールに記載されたURLにアクセスして下さい。届かない場合は登録手順①の設定を確認し、再度空メールを送信して下さい。

⑥



アクセスしたページでお名前などの情報を登録します。登録が完了すると登録完了メールが届きます。

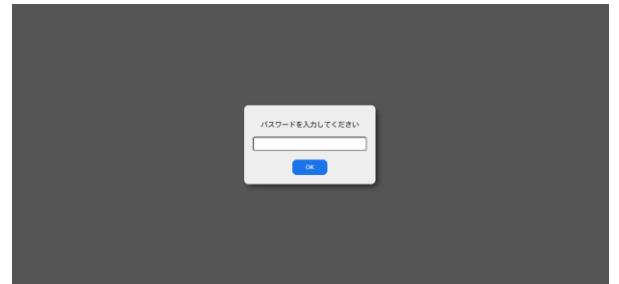
Web カメラの閲覧方法について

てんじん保育園では保育室に Web カメラが設置されており、お子さんの様子をいつでも家庭や職場のパソコンやスマホでご覧いただけますので、下記の要領でご観覧下さい。

1、てんじん保育園のホームページ右の「保護者 専用ページ」のボタンをクリックする。



2、セキュリティ画面が出るので、パスワードを入力し、「OK」をクリックする。



3、「2024/11/08 Web カメラ」をクリック後、ご覧になりたいクラスの窓をクリックします。

ココをクリック



・パスワード
非表示

防犯の都合上、表示しませんが、
実際の入園のしおりには ID と
パスワードの記載があります。

主な感染症の登園の目安について

- ①園内で感染症の集団発生や流行につながらない。
- ②子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復している。

医師が記入した治療証明が必要な感染症

医師の診断の上、治療証明が必要でない感染症

病名	登園のめやす	病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	溶連菌感染症	抗菌剤内服開始し、翌日1日経過していること
※インフルエンザ	発熱した次の日から5日間を経過し、かつ、解熱した次の日から3日を経過するまで	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
風疹	発疹が消失してから	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水痘と同様	感染性胃腸炎(ノ・ロ・タなど)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が取れること
結核	感染のおそれなくなってから	ヘルペス	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること
咽頭扁桃炎(アデノウイルス感染症)	主な症状が消え2日経過してから	RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから	突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	頭しらみ症	駆除を開始していること
腸管出血性大腸菌症候群	症状がおさまり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、48時間以上あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから	とびひ(伝染性膿痂疹)	皮しんが乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度であるもの(ガーゼで覆えていれば、登園可能)
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	※ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症について 保護者の記入した「登園届」で登園が可能です。 登園届は園のHPからダウンロードすることが出来ます。	
髄膜炎性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること(無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること)		

令和5年 10月 改定 てんじん保育園